

子どもの援助に関する 教師と保護者との連携における課題

瀬戸 美奈子*

Problem of cooperation between teachers and parents for student support team

Minako SETO

要 旨

教師と保護者の連携に関する最近の研究を概観し、教師と保護者の連携における課題について検討した。その結果、①保護者との連携に困難を感じる教師の増加、②保護者は援助サービスの利用者であると同時に、援助に関わる専門家という二つの側面を持つ、③教師と保護者の間には課題意識と情報のズレが存在するが、保護者の立場からズレを調整することは難しい、④教師と保護者の課題意識のズレは条件によって異なるという4点に整理できた。最後に先行研究の動向をふまえ、援助サービスの利用者としての保護者に焦点をあてた研究の必要性について提案した。

キーワード：教師、保護者、チーム援助、パートナー

1 問題と目的

不登校やいじめ問題の深刻化、特別支援教育への関心の高まりに伴い、教師と保護者の協力の必要性が指摘され、家庭と学校が連携した有機的なネットワークの構築が有効であることが示唆されている（文部科学省，2001，2003；中央教育審議会，2005）。学校心理学では保護者は役割的ヘルパーであり（石隈，1999）、学校教育における子どもの問題解決のパートナーとして子どもと一緒に援助する（石隈・小野瀬，1997）と位置づけられ、教師とは異なった専門性を持つ援助者としての保護者が強調されている。

教師と保護者の連携において、「親は自分の子どもの専門家」であり、教師とともに子どもを支援するという点で、保護者は対等なパートナーといえる（田村・石隈，2003）。しかし、その一方で子どもをとりまく保護者と学校の間には齟齬がみられ、その中で保護者が傷ついている可能性があることも指摘されている（杉村，2009）。瀬戸が不登校や発達障害の子どもを持つ保護者に対して行ったインタビュー調査（2010）で

は、学校との連携に関して「申し訳ない」「何を話していいかわからない」「知りたい情報について教えてもらえない」といった声が聞かれ、保護者自身は学校に対する不満や不安を抱きながらも意見を言うことに抵抗を感じていることが明らかになった。保護者自身は「援助チームにおいて自分は教師と対等なパートナーである」という意識を持ってないまま、援助チームでの意思決定が行われている可能性があることが推察される。

そこで、本研究では教師と保護者の連携に関する研究を概観し、連携の課題について検討することを目的とする。ここでは、日本での学校における連携に関する先行研究を概観する。なお文献検索は主に、国立情報学研究所の文献データベースである論文情報ナビゲータ CiNii を使用した。CiNii では2000年から2012年までの雑誌論文を対象とした。検索は「連携」「子ども」「保護者」のキーワードで検索し、47件が抽出された。重なりあった論文および心理教育的な援助がテーマではない論文、乳幼児が対象の論文を排除し、11の論文を取り上げた。また、CiNii で抽出された論文

* 三重大学

以外に、関係が深いと思われる文献もとりあげている。

2 学校教育における保護者連携の動向

家庭および地域との連携においては、学校運営の観点から、「開かれた学校づくり」を目指して各学校ごとに様々な施策が展開されている。2000年からは学校教育法施行規則の一部改正により、学校評議員制度など新しい連携の形も導入され、家庭や地域が学校経営や教育活動に関与していく動きがみられている。太田（2007）は中学校、高校の保護者190名を対象に調査を行い、保護者と教師の接触頻度の少なさが学校に相談することについての不安を高めるという結果を報告している。「開かれた学校づくり」に基づき、日常的に教師と保護者が関わるのが保護者の連携に対する意識に関連していることが示唆された。

その一方で保護者連携が困難なケースの増加が指摘されている。2007年に行われた教育再生会議の審議過程において、「モンスターペアレント」という用語が取りあげられ、保護者対応の困難さや保護者との意思疎通の課題が注目されるようになった。

小坂・佐藤・末内・山下（2011）は2010年の段階で18の都道府県教育委員会、8の市教育委員会が保護者の要望・苦情等対応マニュアルを作成していることを報告し、教師と保護者との対応が難しい場合の連携のとり方として以下の三点を提案している。第一に「教師間の関係構築」が重要であり、具体的には同僚教師同士でサポートしあい、父性と母性を教師やスクールカウンセラーで役割分担すること、定期的な事例検討会を挙げる。第二に保護者の気持ちになること、第三に警察や医師との連携である。

小野田（2011）は「モンスター」という用語を保護者に使用することに対して危惧を感じながら、実際にモンスターのような保護者が増えているのではなく、保護者との対応に困難さを感じている教師が増えていることを指摘している。そして、社会状況の変化が背景にあることを考慮した上で、保護者に対して身構えずに、適切な関係性と最低限の共同性を保つこと、必要に応じて専門家との連携を行うことが肝要であると報告している。

こうした保護者の思いを汲みながら、教師や専門家が協力し、保護者に対応する方法に対して、齋藤（2010）は「対症療法的で長期的な解決策にはならない」と対応の限界を指摘している。小学校教師524名に対して保護者の利己的な言動に関する調査を行なった結果、教師の心理的な傷つきや仕事への支障が認められたことを踏まえ、コミュニティスクールとして学校を運営していくことが将来的に保護者の利己的な言

動そのものを減らしていくという齋藤（2010）の提案は、今後の学校経営のあり方に示唆を与えるものと言える。

3 教師の視点から見た保護者との連携

学校教育において、教師が保護者との協力関係を築くことに困難さを感じる事例が増えているという社会状況に対応して、研究においても学校がいかに保護者と関係を構築するか、教師やスクールカウンセラーの視点からの研究がこれまで積み重ねられてきた。

問題状況にある子どもへ援助しながら、同時に保護者に対する心理的援助を行うことが、保護者との連携につながる効果を生む点については、事例研究からその成果が報告されている。

田村・石隈（2007）は母親自身が心理的援助を必要とするクライアント的立場から、子どもの援助のパートナーに変容していくプロセスについて母親の手記をもとに分析している。その結果、親としての無力感を抱いていた時期、スクールカウンセラーのサポートにより相談機関を受診する時期、援助チームのメンバーとして親の役割を充実させる時期を経て、母親自身が将来展望を持つことができるようになったことが報告されている。

また、安川（2009）は適応指導教室で援助を行った不登校生徒の事例研究の中で、子どもへの援助の過程で母親への心理的支援を行い、子どもの心理的变化に与える影響について考察している。親としての傷つきを癒し、親としての自信をとりもどしていくための援助を行うという段階を経て、親の役割をとれるようになるという援助プロセスは田村・石隈（2007）の研究結果と一致する。

問題状況にある子どもをもつ保護者は最初から対等なパートナーとして教師と連携するのではなく、母親自身が援助サービスの受け手である立場から段階を経て変容していくというプロセスがこれらの研究から明らかにされた。

上村・石隈（2007）は、教師が行った保護者面接のロールプレイの発話を分析し、教師が保護者との連携を構築するプロセス、およびその特徴を明らかにしている。教師の発話を分析した結果、教師が行う保護者面接は「援助具体化」と「保護者との関係構築」にまとめられた。教師が行う保護者面接は、対応策について積極的に提案する特徴がある反面、問題や目標設定が曖昧になるという特徴を持つことが示唆された。また、指示や提案が一方的にならないように、傾聴的発言や保護者からの情報収集等によって関係を構築し、バランスをとることが重要であると指摘している。面

談や話し合いの中で教師・保護者の信頼関係を構築するためのコミュニケーションのあり方について考えるうえで示唆に富む。

山本（2007）は小中高の教師対象に調査を行い、

不登校の状態像に応じた支援方法の効果を評価している。その結果、自己主張ができない子どもについては、学校で指導しながら同時に家族をサポートすること、強迫傾向が強い子どもについては、家庭連携を大切にし、母親に対するカウンセリング的なアプローチが有効にはたらくことが報告されている。これらの結果から、子どもの問題についてアセスメントを行い、母親のニーズに応じた支援を行うことが、子どもの問題状況の解決につながるということが示唆された。

田村（2008）は保護者をメンバーとしたチーム援助の実践モデルを生成した。そこでは保護者の援助ニーズに応じた援助チームを編成しながら、保護者と協力関係を結ぶための関わりについて整理している。①保護者のカウンセリングニーズとコンサルテーションニーズに応えること、②保護者の感情に配慮しながら、話し合う姿勢、③保護者との認識のギャップへの配慮、④援助者自身が成長するという意識を持つことの四点である。保護者の感情に配慮しながら、ニーズに応じた援助を保護者に対しても行なっていくことで信頼関係を構築することが、保護者をパートナーとして尊重することにつながっていくといえる。

三宅（2012）は教師と保護者の連携を困難にしている要因の一つとして、両者の間で子どものとらえ方にズレがあることに着目し、小学校、中学校、特別支援学校教師 25 名を対象に教師が保護者のニーズと学校で可能な援助の間どの程度ズレを感じているかについて調査している。

その結果、8 割以上の教師が「程度の差はあっても保護者とのズレに困ったことがある」と回答し、3 割以上の教師がその頻度を「非常にある」、または「かなりある」と回答していた。ズレを緩和するために教師が工夫している点については、①保護者とのコミュニケーション、②保護者との共同での事例検討、③関係作り、④支援の工夫、⑤校内体制作りの五つのカテゴリーに分類された。教師自身がどのような工夫を行い、保護者とのズレを調整しようと試みているか、実践知としての示唆に富む。しかし、保護者は教師とのズレをどのように感じているか、教師の工夫によってズレが調整されたと感じているかについては検討していないため、ズレの調整の効果については検証されておらず、今後の課題と言える。

4 保護者の視点から見た教師との連携

教師やスクールカウンセラーと連携することを保護者自身がどのようにとらえているか、当事者を対象とした研究は、まだ緒についたばかりであり、発達障害のある子どもを持つ保護者を対象にした研究が中心となっている。

木村・芳川（2006）は AD/HD 児を担任した小学校教師 17 名と、AD/HD 児を持つ保護者 15 名に対して半構造化面接を行い、KJ 法を用いて分類した。その結果、保護者との情報伝達が上手くいっている場合と上手くいっていない場合を比較し、上手くいっていない場合は保護者と教師の間になんらかの齟齬が生じていることを明らかにしている。

具体的には保護者は問題場面のプロセスに関する情報全てを知ることを望んでいるのに対し、教師が事実のみを伝達すると友好関係が形成されにくい。不信感を形成してしまう学校からの情報については、「否定的な連絡は相談意欲をなくしてしまう」「学校の出来事を保護者に判断して欲しいと求められても回答できない」という意見が見られた。つまり、保護者は問題場面のエピソードに至る前の状況、要因と背景について理解することを願っており、教師が子どもに対する肯定的な態度に基づいてプロセスすべてを伝えていくことが信頼関係につながるといえる。

また、子どもの援助ニーズについて、「教師に子どもが叱られる」「教師が子どもをマイナス評価すること」を挙げた保護者が最も多かったが、それに対して「教師の叱責について子どもが困っている」と回答した教師は一人もいなかった。「我が子が困っていることへの学校の対応をどう思いますか」という問いに対しては、15 人中 9 人が対応はとられていないと指摘している。保護者は我が子の小学校生活での問題点や我が子が困っている現実を認識しながら、直接関与することができずに手をこまねいている現状があることが示唆された。

馬場・田中・船橋・富田・藤尾（2007）は特別支援教室（通級教室）への申し込み用紙に書かれた相談内容をデータとして、保護者と担任の課題意識を検討している。対象は幼児から中学生までの発達障害の疑いのある子どもをもつ保護者 481 名である。相談内容に関して保護者と担任が一致しているかどうかを調査した結果、教室への通級年度が進むにつれて、課題意識の相違が大きくなっていることがうかがわれた。また中学校段階では、保護者と担任の共通理解が難しいことが明らかになった。このことは発達障害に関して、状態像を理解する視点が多様化することが、逆に課題意識の不一致につながることを意味している。また、

中学校では教科担任制になることで、物理的に情報交換の機会を持ちにくくなっている状況があると推測される。

神道・鈴木・中垣（2010）も障害のある子どもをもつ保護者対象に、保護者の課題意識を調査している。小学校、中学校に通う発達障害のある子どもをもつ保護者 187 名への調査結果から、教師の対応の問題、教師との連携の問題をこれまでに経験したと回答した保護者が 65%以上いるという結果が報告されている。また約 5 割の保護者が現在も学校や教師に対して何らかの要望を持っていると回答している。教師と保護者が日常的な話し合いを持っているにも関わらず、連携に困難が生じていることが推察される。

古川（笠井）・内藤・松嶋（2009）は発達障害のある高校生をもつ保護者 315 名に対して調査を行なっている。学校との連携状況については 78 名のデータが得られ、分析した結果、73 名の保護者が子どもが不安定や不登校になったときに、担任等に電話連絡したり、必要に応じて面談していると回答した。また数は少ないが、学校から何もしてもらっていない、我慢しているという回答も見られた。連携は担任中心であり、養護教諭とは関係が薄いことが推察される結果となった。この調査はあくまで現状報告であるため、学校との連携を保護者がどのように評価しているかについては触れられていないが、保護者の方から学校に働きかけている状況の一端がうかがわれる結果となった。

保護者の視点からみた教師との連携は、保護者のほうから教師に対して相談や連絡を働きかける一方で、課題意識にズレが生じた場合には保護者が直接関与することが難しいという問題点が明らかになった。

5 教師と保護者の連携における課題

教師と保護者の連携については実践の中で一定の成果をあげる一方で次のような成果と課題が明らかになった。

①保護者との協力関係を構築するための工夫を教師が行っているにも関わらず、保護者との円滑な連携に困難を感じる教師が増加していることが示唆された。

②援助チームにおいて保護者は心理教育的援助サービスの利用者（受け手）であると同時に、援助に関わる専門家と位置づけられるという両方の立場を持つことが示唆された。問題状況にある子どもをもつ保護者は最初から対等なパートナーとして教師と連携するのではなく、母親自身が援助サービスの受け手である立場から段階を経て変容していく。そのためには保護者の援助ニーズに応じた援助が必要である。

③教師と保護者の間には子どもの問題状況に関する

課題意識のズレや、必要としている情報のズレが存在している。保護者の立場からズレを調整するために教師に働きかけを行うことは難しいと保護者が感じていることが示唆された。

④教師と保護者の課題意識のズレは子どもの状態像の多様化、親や保護者の問題状況に関する知識、情報共有を行いやすいといった物理的な条件によって異なることが示唆された。また日常的に学校と保護者が情報交換を行っている場合にも課題意識のズレは生じ、共通の課題意識を持つことが難しいことが示唆された。

最後に今後の教師と保護者連携に関する研究の方向性について検討したい。先行研究では教師・保護者間の意識のズレの指摘と、関係構築のための学校からの働きかけに焦点が当てられ、当事者である保護者に焦点をあてた研究はまだ少ない。保護者自身が「自分は教師と平等なパートナーである」と感じ、子どもの援助に関する意思決定において保護者の意見が十分に反映されていると評価しているかについての検討はまだ十分になされていないのが現状である。今後は保護者が感じる教師とのズレや援助に対する評価についてより詳細な検討が必要である。その結果をもとに保護者のパートナー意識を高揚させ、意見を反映させるための関わりについて検討することが実効力のある連携へとつながると考えられる。

宇留田（2004）は協働に関する研究の動向を整理し、協働の障害となる要因について、①利用者と専門職間、②専門職間の二つの観点から整理するという枠組みを提示している。利用者と専門職の間での協働では、利用者が多職種のチームを利用することに対する誤った期待と抵抗、利用者の主体性やニーズが援助経過で発揮されないことが障害となる。それに対して専門職間では①専門性の違いに対する要因、②グループダイナミクスに関する要因、③物理的環境、制度に関する要因の 3 つがあり、協働に関わるメンバーをとらえる枠組みによって阻害要因が異なることを指摘している。そして協働という体験の心理的効果を担う実証研究は、参加した専門職にとっての意味づけを探る研究が多く、サービスの利用者にとっての協働の心理的利益や不利益を明らかにするような研究はあまり見られないことを報告している。

今後の教師と保護者の連携に関する研究においても宇留田（2004）の指摘は参考になると考える。保護者との連携の促進要因、および阻害要因について検討していく場合には、親としての専門性を持つ援助者としての保護者という観点だけではなく、援助サービスの利用者（受け手）としての保護者という観点からの研究を展開していくことがのぞまれる。

引用文献

- 馬場広充・田中栄美子・船橋奈生子・富田光恵・藤尾知成
2007 発達障害のある子どもの保護者と担任の課題意識の相違 香川大学教育実践総合研究, 15, 130-110.
- 中央教育審議会 2005 特別支援教育を推進するための制度のあり方について(答申)
- 古川(笠井)恵美・内藤孝子・松嶋紀子 2009 LD等の発達障害のある高校生をもつ保護者の心配 川崎医療福祉学会誌, 19(1), 47-58.
- 石隈利紀 1999 学校心理学—教師・スクールカウンセラー・保護者のチームによる心理教育的援助サービス 誠信書房
- 石隈利紀・小野瀬雅人(代表) 1997 スクールカウンセラーに求められる役割に関する学校心理学的研究—子ども・教師・保護者を対象としたニーズ調査より 文部科学省科学研究費補助金(基盤研究(C)(2)研究成果報告書課題番号 16610095)
- 神道那実・鈴木弘美・中垣紀子 2010 障害のある子ども達が学校生活で抱えている課題—保護者への調査から— 日本小児看護学会誌, 19(3), 39-45.
- 上村恵津子・石隈利紀 2007 保護者面談における教師の連携構築プロセスに関する研究—グラウンデッド・セオリー・アプローチによる教師の発話分析を通して— 教育心理学研究, 55, 560-572.
- 木村光男・芳川玲子 2006 AD/HD児を巡る特別支援教育コーディネーターの役割に関する研究—学級担任と保護者の連携において— 横浜国立大学教育人間科学部紀要 I 教育科学, 61, 51-58.
- 小坂浩嗣・佐藤亨・末内佳代・山下一夫 2011 教師と保護者との連携に関する学校臨床心理学的考察—いわゆる「モンスターペアレント」との対応—鳴門教育大学研究紀要, 26, 160-170.
- 教育再生会議 2007 社会総がかりで教育再生を(報告)
- 三宅幹子 2012 特別な支援を必要とする子どもの保護者と教師との連携における課題—学校における保護者の支援ニーズへの対応 福山大学こころの健康相談室紀要, 6, 73-80.
- 文部科学省 2001 少年の問題行動等に関する調査研究協力者会議報告
- 文部科学省 2003 今後の不登校への対応の在り方について(報告)
- 小野田正利 2011 モンスターペアレント論を超えて—保護者の思いと背景を読み取る 日本小児看護学会誌 20(3), 97-102
- 太田 仁 2007 助けを求めにくい親の実態とサポート 水野治久・谷口弘一・福岡欣治・古宮昇(編著) カウンセリングとソーシャルサポート—つながり支えあう心理学 ナカニシヤ出版 pp.123-134.
- 齋藤浩 2010 「モンスターペアレント」の対応策に関するパラダイム転換 佛教大学教育学部学会紀要, 9, 111-122.
- 瀬戸美奈子 2010 学校との連携に対する保護者の意識—不登校親の会へのインタビューを通して— 日本教育心理学会第53回大会発表論文集
- 杉村直美 2009 発達障害児の学習整備環境のための保護者と養護教諭への聞き取り調査 文部省科学研究費補助金(奨励研究課題番号 21906015)
- 田村節子 2008 保護者が援助チームのパートナーになるためには援助チームのメンバーのどのような関わりが有効か 学校心理学研究, 8, 13-27.
- 田村節子・石隈利紀 2003 教師・保護者・スクールカウンセラーによるコア援助チームの形成 展開—援助者としての保護者に焦点をあてて— 教育心理学研究, 51, 328-338.
- 田村節子・石隈利紀 2007 保護者はクライアントから子どもの援助のパートナーへとどのように変容するか—母親の手記の質的分析— 教育心理学研究, 55, 438-450.
- 宇留田麗 2004 協働—臨床心理サービスの社会的構成 臨床心理学の新しいかたち 下山晴彦編 誠信書房 pp.219-242.
- 山本将 2007 不登校状態に有効な教師による支援方法 教育心理学研究, 55, 60-71.
- 安川禎亮 2009 適応指導教室における不登校支援からの提言—尾鶴指導教室・家庭・学校のコラボレーションを巡って— 学校メンタルヘルス, 12(1), 85-90.
- 渡邊倫・加藤琢也・衛藤泰徳・中村登志子 2002 保護者とのパートナーシップを重視した個に応じた支援(1)—各ライフステージでの一貫性のある支援をめざした実践— 情緒障害教育研究紀要, 21, 197-204.